

お薬手帳、あなたは紙派？電子派？

薬剤科 宮野 すみ子

最近では病院で薬を処方されている方のほとんどがお薬手帳を持たれるようになりました。

お薬手帳は利用者本人が自身で使用している医薬品の情報を理解するため、その情報を医師、薬剤師に正確に伝えることで、安全かつ有効な薬物療法を受けるためのツールの一つであり、また、個人情報でもあります。

紙のお薬手帳



*作成が**簡便**。薬剤師からシールが渡されるので、それを手帳に貼ることで情報を記録することができる。

*高齢者等携帯電話やスマートフォンの扱いが苦手な人でも**簡便**に閲覧できる。



***持ち忘れる**可能性が高い。
*だれでも簡単に閲覧可能なため、**個人情報**

漏洩に注意が必要



電子お薬手帳



*携帯性が高く、受診時や調剤薬局来院時にも**忘れにくい**。

*データの保存容量が大きいので、**長期にわたり服用歴の管理が可能**。

*閲覧に許可が必要なため**個人情報漏洩防止機能がある**。

*アプリ独自に健康に関する情報を管理する機能を備えているものや、薬の服用をお知らせする機能があるものもある。



*高齢者等携帯電話やスマートフォンの**扱いが苦手な人がいる**。

*携帯電話やスマートフォンなどの**端末トラブルで閲覧できなくなる**。

***端末所有者の許可を得ないと閲覧できない**ため、緊急入院時等、医師等が情報を得ることができない。



今はまだ紙のお薬手帳をお持ちの方が多くですが、今後は若いころから携帯電話、スマートフォンを使用している人が多くなり、電子お薬手帳の利用者が増えてくるでしょう。

マイナンバーカードの保険証利用や電子処方箋が運用開始になります。将来、全ての医療機関に導入された場合、患者本人の許可があれば、医療に関する情報を医療者も確認できるようになります。今しばらくは、ご自分の薬に関する情報を医師、薬剤師に正確に伝えるため、紙のお薬手帳、電子お薬手帳どちらでも、病院受診時は必ず持参しましょう。